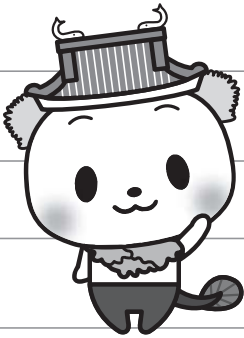


第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

- ・ 地域に根付く産業を育成・支援する
- ・ 経済の活力を高める新たな産業を創出する
- ・ 魅力ある雇用・就業環境を創出する

● 第3章を構成する分野

分 野	
農業	
水産業	
商工業	
観光	
新産業	
企業誘致	
雇用・就業対策	

第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・農業

目指す
状態

▶生産性の向上が図られ、農業経営が安定・持続しているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
認定農業者及び認定新規就農者数	経営体	32 (平成30年度)	37
荒廃農地面積(※)	ha	15 (平成30年度)	14
認定農業者等への農地集積率	%	47.3 (平成30年度)	57

※現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

施 策

施策1 農業経営の体質強化

〈施策の方向性〉

- 認定農業者や農地所有適格法人(※)等の担い手への集積率の向上
- 異業種との連携による作物の高付加価値化や米、レタスの産地化の推進
- 利用権設定等促進事業、農地中間管理事業等を活用した農地流動化の促進

※農地を所有できる法人のことで、主な事業が農業であるなどの一定の要件を満たすもの

【現状と課題】

- ・ 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP※1)や経済連携協定(EPA※2)など農業を取り巻く情勢が大きく変化しているほか、町の主要農作物である米、レタスにおいては、米価の下落や近年の異常気象により経営環境が厳しさを増しており、このような中、より安定した農業経営が求められています。
- ・ 高齢化や後継者不足等により経営発展を目指す経営体が減少しています。農業経営においては、生産性を高める取組や、消費者が求める安心・安全・新鮮な農作物の栽培への取組が求められます。

※1 Trans - Pacific Strategic Economic Partnership Agreement の略

※2 Economic Partnership Agreement の略

【4年後の姿】

- ・ 認定農業者や農地所有適格法人等への農地集積を促進することにより、大規模農業による生産コストの削減等、効率化が図られ、農業経営の体質が強化されています。
- ・ 6次産業化や作物の高付加価値化を推進することにより、安定的な農業経営が展開されています。

施策2 担い手確保対策の推進

〈施策の方向性〉

- 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づく自立した経営体の育成

【現状と課題】

- ・ 農業者の高齢化が進む中、後継者や新規就農者を育成、確保することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 認定農業者及び後継者の育成と新規就農者支援を行うことにより、優れた経営感覚を備え、意欲を持って農業を担う人材が増えています。

施策3 農業生産基盤の整備・保全

〈施策の方向性〉

- 農業水利施設などの整備の推進

【現状と課題】

- ・ 安定した農業経営を推進するためには、農業生産基盤を適正に整備・保全することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 農業生産基盤を整備・保全することにより、生産性の高い優良農地として活用されています。

施策4 荒廃農地の解消

〈施策の方向性〉

- 「荒廃農地再生アクションプラン」に基づく不耕作地の解消

【現状と課題】

- ・ 全国的に荒廃農地の増加による農地面積の減少が問題となっています。本町においても、荒廃農地の増加が見込まれるため、農業生産基盤である農地の確保及び地域に適した有効利用を図っていくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 意欲ある農業者へ農地を斡旋し農地集積や農地中間管理事業等の推進を図ることにより、荒廃農地が再生利用されています。

**関連する
個別計画**

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 吉田町農業振興地域整備計画
- 吉田町地域農業マスタープラン（吉田町 人・農地プラン）

第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・水産業

目指す
状態

▶ 「うなぎ」と「しらす」の産地としてのブランドイメージが形成され、
多くの人で賑わい、水産業の振興が図られているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
水産振興拠点の整備	件	0 (令和元年度)	1
漁業就業相談件数	件/年	1 (平成30年度)	5
多目的広場の整備	%	27.6 (平成30年度)	100

施 策

施策1 水産業の振興

〈施策の方向性〉

- 水産振興拠点の整備（重点）
- 新規漁業就業希望者への就業支援の充実（重点）
- 「駿河BlueLine」(駿河湾水産振興協議会) への参画によるプロモーション活動の推進

【現状と課題】

- ・ 本町は、恵まれた自然条件から沿岸漁業とうなぎの養殖が発展しましたが、水産資源の減少や漁獲量の不安定さの影響などから厳しい経営環境にあります。
- ・ 吉田のうなぎやしらすをはじめとする水産物のブランド化を図るとともに、貴重な水産資源の確保と食文化を後世に伝えていく必要があります。また、小山城売店「しらすのまどぐち」を生かし、吉田の水産物のPRの強化を図ることが必要です。
- ・ 漁業経営基盤の強化や近代化によって経営の安定化を図っているものの、漁業者の減少・高齢化が進んでいるため、漁業者の後継者育成を図ることが必要です。
- ・ 貴重な水産資源をより多くの人に知ってもらうため、プロモーション活動を継続することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 水産資源の適正な保全を図るとともに、生産・加工・流通の連携を強化することにより、吉田のうなぎ、しらすをはじめとする水産物の安定供給が図られ、付加価値を高めた地域ブランドとして認知されています。
- ・ 水産振興につながる新たな基盤を整備することにより、更なる水産振興への体制が整っています。
- ・ 漁業協同組合の経営体質が強化されるとともに、漁業者への支援強化を図ることにより、意欲ある若い担い手が増え、活気ある漁港となっています。

施策2 水産基盤の整備推進

〈施策の方向性〉

- 防波堤及び主要陸揚岸壁の耐震・耐津波強化（重点）
- 漁港施設の長寿命化の推進
- 多目的広場の整備（重点）

【現状と課題】

- ・ 水産業の振興を図るため、水産業を核とした賑わい拠点の形成や計画的な漁港施設の更新への取組が必要です。
- ・ 懸念される南海トラフ巨大地震が引き起こす大津波に対して、漁港施設や海岸保全施設を強化し、漁港及び漁港背後地を守ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 漁港施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、漁業者が安全で安心して漁業を営んでいます。
- ・ 防波堤等の漁港施設と胸壁等の海岸保全施設との多重防護による津波対策の整備を進めることにより、漁港及び漁港背後地の安全安心が確保されています。



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野 ● 商工業

目指す
状態

▶ 地域の商業・ものづくり活動が活発なまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
製造品出荷額	百万円	281,989 (平成29年)	300,000 (令和3年)
商品販売額	百万円	59,281 (平成27年)	60,000 (令和2年)
新商品開発支援件数(累計)	件	0 (平成30年度)	5

施 策

施策1 商工業の振興

〈施策の方向性〉

- 企業間交流ネットワークを活用した事業支援（重点）
- 新商品開発の継続的支援（重点）
- 中小・小規模事業者への支援の継続

【現状と課題】

- ・ 地域経済をけん引する中小企業の事業所数のうち、商業・工業は減少傾向にあります。
- ・ 本町及び周辺市において大規模小売店やコンビニエンスストアの増加が進む中で、既存商店の集客力低下が懸念されます。
- ・ 工業では大手企業が立地しており、生産活動が展開される中で、多くの雇用機会が創出され、本町では重要な位置を占めています。
- ・ 経営環境が厳しい中で中小の商工業者が発展していくためには、経営基盤の強化を図るとともに、製品開発や高付加価値化を図るなど社会経済情勢の変化に対応した経営改革が求められています。

【4年後の姿】

- 新たなサービスの創出や商品の高付加価値化への取組等を支援するとともに、経営などの相談体制を充実することにより、商店の魅力が高まり、買い物客で賑わっています。
- 産業団体との連携や異業種間の交流を図ることにより、新製品や新技術の開発によるブランド化、次世代を担う多様な人材の育成が進み、活発なものづくりが展開されています。
- 中小・小規模事業者に対して、利子補給及び利子助成事業を継続していくことにより、経営の安定と健全な発展が促進され、地域の活性化につながっています。
- 町、中小・小規模事業者、金融機関などとの連携を強化し、地域全体で中小企業の振興を図ることにより、安定した経営基盤が築かれ、事業活動が活発に展開されています。



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野 ● 観光

目指す
状態

▶ 多くの人で賑わい、楽しく過ごせるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
観光交流客数	人/年	296,646 (平成30年度)	500,000

施 策

施策1 観光資源の充実と活用

〈施策の方向性〉

- 新たな観光資源の創出とネットワーク化の推進（重点）
- 大規模イベントの継続的誘致（重点）

【現状と課題】

- ・ 既存の観光資源が少ない本町は、新たな観光素材を創出するとともに、周辺市町と連携した観光振興を図ることが必要です。
- ・ 観光交流客数を増加させるため、「シーガーデンシティ構想」により、沿岸部に整備する海浜回廊や多目的広場などを新たな観光資源として効果的に活用することが必要です。
- ・ 展望台小山城や小山城売店「しらすのまどぐち」などの観光施設がある能満寺山公園及びその周辺をはじめ、吉田公園など、既存の観光資源の魅力を高めながら、富士山静岡空港の利用者等が気軽に立ち寄れる観光地として展開していくための設備の強化等に取り組むとともに、国際化にも対応していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 「シーガーデンシティ構想」や静岡県の「空港ティーガーデンシティ構想」を推進することにより、北オアシスパーク、展望台小山城周辺、吉田公園及び吉田漁港などの観光資源には、多くの人々が訪れています。
- ・ 新たな観光資源の創出と既存の観光施設を周遊させるための環境整備を実施することにより、観光客で賑わっています。

施策2 観光PRの推進

〈施策の方向性〉

● 観光情報の発信力強化

【現状と課題】

- 観光交流客数を増加させるためには、多様な手段を効果的に用いた情報発信により、町の魅力や各種イベントの認知度を向上させる必要があります。

【4年後の姿】

- 観光協会や民間団体などと連携し、観光施設や各種イベント等の観光情報をはじめ、周辺市町における観光情報を効果的な手段で発信することにより、観光交流客数の増加につながっています。

関連する 個別計画

● シーガーデンシティ構想推進計画《シーガーデン（川尻海岸）整備編》



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・新産業

目指す
状態

▶ 新たな事業や商品・サービスの開発が行われるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
創業者数(累計)	件	29 (平成30年度)	60
大学等と連携した新商品等の開発(累計)	件	1 (平成30年度)	2

施 策

施策1 創業支援の推進

〈施策の方向性〉

- 創業支援ネットワークの活用による創業支援の推進（重点）
- 産業の枠を超えた異業種交流の場の創出（重点）
- 大学等との連携による新商品・サービス開発の支援（重点）

【現状と課題】

- ・ 地域における開業は低迷し、中小企業数も減少している中、地域を活性化させるためには、創業者の掘り起こしを行うとともに、創業希望者に対しての支援を強化することが必要です。
- ・ 町内の創業促進、雇用確保などを図るため、関係機関との連携体制を整えつつありますが、更に多様な連携体制を構築して、創業支援を進めていくことが必要です。
- ・ 本町には、恵まれた大井川の伏流水に代表される地域資源や富士山静岡空港に近接し、東名高速吉田インターチェンジを有するという立地優位性があり、これらを生かした新たな事業展開や商品開発を促進していくことが必要です。
- ・ 地域の活性化を図るためには、産業の枠を超えた異業種交流を進め、新たな取組を促進していくことが必要です。
- ・ 少子高齢化や国際化の進展などから社会経済情勢の変化に対応した、次代を担う産業の創出が求められます。

【4年後の姿】

- ・ 関係機関と連携を図り、創業への相談対応や情報提供を行うことにより、創業意欲のある人材が育成され、町内で創業する人が増えています。
- ・ 異業種交流に加え、産学官の連携を促進することにより、地域の資源や立地の優位性を生かした新産業の創出や新商品・サービスの開発が進められています。

関連する
個別計画

- 吉田町創業支援事業計画



第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・企業誘致

目指す
状態

▶ 新たな企業立地が進む勢いのあるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に係る企業活動維持支援事業地内への企業誘致件数(累計)	件	2 (令和元年度)	3
“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に係る物資供給拠点確保事業地内への商業施設誘致件数(累計)	件	4 (令和元年度)	5

施策

施策1 企業誘致活動の強化

〈施策の方向性〉

- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組による企業立地環境の整備と企業誘致活動の強化（重点）

【現状と課題】

- これまで、豊富な大井川の伏流水や東名高速吉田インターチェンジが大きな魅力となって製造業を中心とした企業立地が進みましたが、今後、富士山静岡空港、駿河湾、地場産業などの活用を踏まえた多様な企業誘致を図るとともに、立地用地の開発を進める必要があります。
- 南海トラフ巨大地震発生による大津波の襲来が危惧される中、更に津波防災まちづくりを促進させ、企業が安心して立地できる環境を整備する必要があります。
- 企業立地を促進させるため、立地環境や支援体制の充実を図り、その内容を効果的に情報発信していくことが必要です。

【4年後の姿】

- “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組等により、新たに生み出された立地用地に商業施設や工場の誘致が進んでいます。
- 津波防災まちづくりの進展により、企業の新規投資が行われています。
- 多様な企業誘致の仕組みを前提とした企業誘致情報を発信することにより、多様な分野の企業が立地しています。

第3章

活力あふれる産業振興のまちづくり

分野・雇用・就業対策

目指す
状態

▶労働福祉が充実し、雇用機会が創出された働きやすいまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
インターンシップ参加者受入企業の開拓 (累計)	件	32 (平成30年度)	40
インターンシップ参加者数(累計)	人	78 (平成30年度)	150
榛南地区勤労者共済会の会員数	人	933 (平成30年度)	1,000

施 策

施策1 労働福祉の充実

〈施策の方向性〉

- 労働福祉事業の安定した運営に向けた支援の充実

【現状と課題】

- ・住民の労働福祉を担う榛南地区勤労者共済会・榛南地区勤労者福祉協議会を支援していく必要があります。

【4年後の姿】

- ・勤労者に対する共済給付、福利厚生が安定的に運営されることにより、住民が安心して働いています。

施策2 雇用・就業支援の充実

〈施策の方向性〉

● 産・学・官の連携強化による雇用機会の充実（重点）

【現状と課題】

- 地域の更なる活性化のため、関係機関や企業と協力し、雇用の場や機会を創出していく必要があります。
- 町内企業における人材の確保に加えて、若者の町内企業に対する認知度向上及び町内企業への就職を促進するため、大学等と町内企業等とを連携させる取組が必要です。

【4年後の姿】

- 関係機関が緊密に連携し、情報提供や相談体制が充実することにより、雇用の場や機会が創出されるとともに、住民が働きやすい環境で働いています。
- 大学等と町内企業等が連携し、インターンシップ等に取り組むことにより、町内企業の人材確保と若者の町内への定着が図られています。